



広報

げいほく



EMI'S SKI Lesson IN GEIHOKU

新春の恒例行事となってきた元オリンピック選手川端絵美さんによるスキーレッスンが、1月4日～6日まで、芸北国際スキー場で行われました。今年は、郡内からの参加者も多く、川端さんのアドバイスに熱心に耳を傾けていました。

「山県郡の広域合併に関する 住民アンケート調査」結果速報

山県郡広域合併問題研究会（郡内町村長及び正・副議長で構成）での検討のため、郡内7町村の住民のみなさんの意見を伺い、その傾向をみる目的で実施された「山県郡の広域合併に関する住民アンケート調査」結果速報値についてお知らせします。

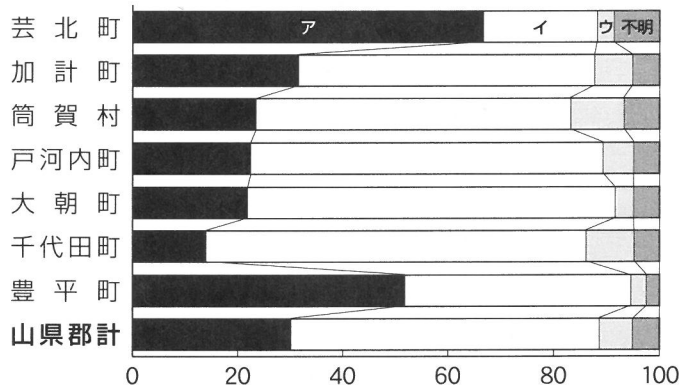
今回の調査は、山県郡在住の20歳以上の方を対象に、無作為に20%（約5人に1人）の割合で選ばせていただきました。その結果、郡全体では5,082名にアンケート用紙を配布、3,346名の方から回答をいただきました。芸北町では520名の方をお願いをし、373名の方から回答をいただいています。

	登録人口(人)	調査件数(件)	回答件数(件)	回答率(%)
芸北町	2,597	520	373	71.7
加計町	3,827	766	431	56.3
筒賀村	1,130	226	149	65.9
戸河内町	2,807	562	400	71.2
大朝町	2,821	565	370	65.5
千代田町	8,277	1,656	1,110	67.0
豊平町	3,931	787	513	65.2
山県郡計	25,390	5,082	3,346	65.8

●設問 仮に合併するとしたら、 どのようにお考えですか？

	回答件数	ア 郡ひとつ	イ 郡2分割	ウ その他	不明
芸北町	373	249	80	12	32
加計町	431	136	242	31	22
筒賀村	149	35	89	15	10
戸河内町	400	90	267	23	20
大朝町	370	81	258	13	18
千代田町	1,110	155	800	101	54
豊平町	513	266	219	15	13
山県郡計	3,346	1,012	1,955	210	169

- ア 山県郡全体が1つになる案
- イ 山県郡を2つにする案（西部「芸北町・加計町・筒賀村・戸河内町」
（東部「大朝町・千代田町・豊平町」）
- ウ その他の市町村と組み合わせの方がよい



●設問 合併に対して、何を期待されますか？ (3つまで可) *芸北町分のみ

身近な福祉や保健・医療サービスが充実する	173
今までできなかった専門的なサービスが受けられる	75
行政区域が広がり、勤務地や買物先でサービスが受けられる	37
施設や行政窓口が利用しやすい場所に整備される	62
少ない経費で充実したサービスが受けられる	82
共通経費や人の削減など、財政や行政の効率化が図られる	147
今までにない大規模な事業、道路、施設が整備される	123
個性的なまちづくりができる	29
広い視点からのまちづくりができる	94
地域のイメージ（印象）が向上する	30
その他・特にない・不明	72
合計（回答数373人）	924

●設問 合併に対して、何を心配されますか？ (3つまで可) *芸北町分のみ

行政区が広がり、身近な行政サービスが低下するのではないか	189
中心部だけがよくなり周辺部が取り残されるのではないかと	232
町村名がなくなることや、地域の伝統や文化が失われるのではないかと	37
公共料金など住民の負担が増大するのではないかと	122
施設や窓口が統廃合され、出向くの時間や距離がかかるのではないかと	191
議会の議員が減り、住民の意見が行政に反映されにくくなるのではないかと	76
今行っているサービスが打ち切られることがあるのではないかと	71
その他・特にない・不明	48
合計（回答数373人）	966

議会報告

第3回定例会を開催

芸北町議会第3回定例会が平成13年12月13日から21日までの9日間の日程で開会され、人事案件1件、条例案件1件、工事請負契約の締結・変更2件、予算案件7件、意見書1件について審議され、何れも原案どおり可決されました。

○人事案件について

・芸北町教育委員会委員に室屋守氏を再任しました。

○条例案件について

「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」
 ・本年8月人事院が一般職の国家公務員の給与を4月にさかのぼり改定する事を勧告し、政府が勧告通り実施する事を決定したことを受けて、国に準じ条例を整備しました。

○予算案件について（補正予算）

（単位：千円）

	補正額	合計額
一般会計	84,045	3,745,000
国民健康保険特別会計	△2,705	577,634
介護保険特別会計	5,603	308,196
老人保健特別会計	79	627,203
簡易水道事業特別会計	20,740	309,046
農業集落排水事業特別会計	△19,190	74,496
電気事業特別会計	456	712,621

○工事請負契約の締結・変更について

締結について

工事名	農村総合整備事業川小田発電所 （建屋・基礎）建設工事
工事場所	芸北町大字細見字大原
請負金額	6千3百万円
請負者	（株）間組広島支店
工期	自 平成13年12月22日 至 平成14年9月30日

変更について

工事名	田園空間整備事業 美和東文化センター改築工事
工事場所	芸北町大字溝口
請負金額	1億500万円を1億805万9700円に変更するもの

○意見書について

・乳幼児医療費無料制度の創設を求める意見書が可決され関係省庁へ提出されました。

地域情報

農業集落排水事業川小田水質管理センターの通水式が行われました

芸北町生活排水処理計画に基づき、平成7年度より着手しておりました農業集落排水事業 川小田水質管理センターが、平成13年11月に完成し、12月13日に関係者により通水式が行われました。

この施設は生活排水とし尿を合わせて処理する合併処理槽で、処理対象人口は910人です。農村地域の水質保全と生活改善を図る目的で整備されました。

現在平成14年4月供用開始に向けた宅地内接続工事を進めています。

事業概要

事業名	農業集落排水事業
処理区	川小田地区
事業主体	芸北町
事業年度	平成7～14年度
概算総事業費	8億1千8百万円
管路延長	L=6,018m
中継ポンプ	6カ所
処理施設	1カ所
計画処理人口	910人
計画汚水量	246m ³ /日
処理対象汚水	生活雑排水、し尿

施設概要

名称	農業集落排水事業 川小田水質管理センター
所在地	芸北町大字川小田字下野原707-1番地
処理方式	嫌気性ろ床併用接触ばっ気方式
敷地面積	1,555m ²
建設面積	257m ²
建設構造	鉄筋コンクリート 瓦葺平屋建
工事費	2億9千9百万円



いのちのシリーズ NO.68

「何気なく侵している他人の人権」

住民福祉課・芸北つくし保育園・美雲保育所

あなたは、日常生活の中で、何気なく、人の心を傷つけたり、人権を侵しているようなことはありませんか。自分に悪意がなくても相手の人権を侵してしまっていることは多々あると思います。

家庭では

- 「隣の嫁さんは早う起きて洗濯をしよるのに、うちの嫁は…。」
- 「うちの子どものおむつはちゃんととれたのに、あそこの子どもはまだようとれんのんだと…。」
- 若い者に向けて「酒をえっと飲みよりゃあ、お父さんのようになるよ。」
- 「おまえは女の腐ったようなやつじゃ。」「女よりまだ情けない。」と子どもに言ってしまう。
- 子どもの友達のことを「おまえは、ほんまにつまらんものばっかり相手にしてからに…。」

職場では

- 女性が少し年をとるとすぐ「おばさん」と呼ばれる。男性は「おじさん」と呼ばれないのに…。
- 取引先の会社が自分の会社より小さいと、大きい会社の自分の方が態度が大きくなってしまう。自分が偉いわけでもないのに…。
- 転勤で本社から現場勤務になると「おろされた」と言う。

地域では

- 「まあ、奥の方からようきんさったのう。」「奥の方は雪が降りよったで。」
- 常会や地域の集まりで上座下座があり「ま、あんたがそがあなところへいっちゃあ。」
- 結婚式の席次表をみて、「あんたあもちいと上のほうへすえてもらわにゃあ。」
- 「あそこじゃ家を建ててただげなが、ええことよのう。」「まあ、みんなつろうてもうけてだけえ、銭はなんぼうでもあるんよ。」
- 「嫁さんが家におるのに、あそこじゃあおばあさんをあずけてんだったんだと。」

日常会話のほとんどがこのような噂話になっていないでしょうか。

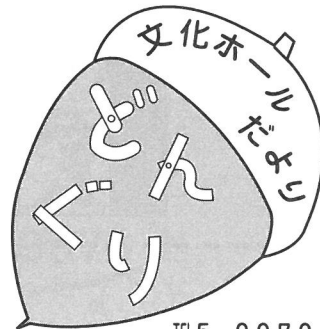
無意識のうちに人と比べ物事を興味本位に取扱い、人のことをねたんだり、見くんだり、職業や学歴などにこだわったりしています。

このことは、自分本位に物事をきめつけていることが原因なのです。知らないうちに人を傷つけているのですが、逆に他人の何気ない言葉やしぐさで傷ついている自分もいるのです。自分の痛みを自分だけと考えず、他人も同じように痛みを感じているということに、まず気付くことが大切です。自分の言動で人を傷つけ人権を侵しているということを認め、お互いの人権を大切にしていきましょう。

『みんな大切なひとりです。』



文化ホール図書室に 新しい本が入りました



TEL 5-0070

FAX 5-0079

gbunka@sage.ocn.ne.jp

文化ホール図書室に、新刊図書が約300冊入りました。今注目の話題や事件を取り上げた本、児童用図書、歴史小説、文学、人権図書、推理小説、植物図鑑、映画の原作本など多彩です。

子ども用には、『千と千尋の神隠し』や『11ぴきのねこ』シリーズなど幼児向け、児童用など80冊の本が入りました。

また、話題の本としては『ハリーポッター』シリーズや、戦後さまざまな夢を実現させてきた「挑戦者たち」の知られざるドラマを伝える『プロジェクトX』（第1巻～8巻）などを入荷しました。

図書室のカードで簡単に借りることができます。どうぞ気軽にご利用ください。



川柳

指導 末田 宏

寝転べばすぐにぐうぐう親譲り
のんびりと気にしないのも親譲り
親譲り貴方に染まぬ色一つ
それほんと彼の人の話は 大袈裟よ
年末に花一輪で二〇〇二へ
旗を振る終着駅はいずこやら

川柳句集「樞」より

千代美
美代喜
夕雨子
美之
あさ代
はるみ

暮らしの中の人権教育講演会へ みなさんおいでください。

本年度最後の「人権教育講演会」を2月22日（金）午後7時から文化ホールで開催します。今回は、講師に盲目の演歌歌手井上わこさんを迎え、「試練を乗り越えて」という演題で講演いただきます。

交通事故の後遺症で突然の失明。恐怖のため自暴自棄になりながらも、様々な人との出会いを通して試練を乗り越え歌手デビュー。その思いを演歌と講演で綴られます。

現在、盲導犬の普及活動に取り組み14頭を購入、目標の20頭へ向けてがんばっておられます。また老人ホームへ贈るマフラー編みに挑戦中の井上わこさんの講演・歌謡ショーです。

どなたでもおいでになれますので、ぜひ来場ください。

- *日 時： 2月22日（金）午後7時から
- *場 所： 芸北町民文化ホール
- *講 師： 井上わこさん

健康と福祉の窓



★ 子育てボランティアさん募集 ★



ホリスティックセンターでは、子育てや育児、子どもに関する事業のお手伝いをし
ていただくボランティアさんを捜しています。

やっていただくことは主に、月一回開催のなかよしクラブで、受付の手伝いや子
どもの相手をしていただきます。その他町内の子育てや育児支援、子どもに関する行事
に参加していただきます。お手伝いしていただける方なら、年齢や性別は問いません。

「やってみようかな?」と思われる方、または内容がわかりづらいときはお気軽に
ホリスティックセンター保健係（電話5-0230）までお問い合わせください。



平成14年4月1日から 精神保健福祉サービスが身近な芸北町で受けられます

通院医療費公費負担 精神障害者保健福祉手帳

申請窓口が、これまでの保健所から市町村に変わります。

保健所



芸北ホリスティックセンター

精神障害者の福祉に関する相談

申請窓口が、これまでの保健所から市町村に変わります。精神障害者の福祉に関する相談には、
精神障害者社会復帰施設、精神障害者居宅生活支援事業、精神障害者社会適応訓練事業の利用に
関する相談や助言並びにこれらの事業の斡旋、調整及び利用の要請が含まれます。なお、社会復
帰相談指導事業（ソーシャルクラブ）も原則として、市町村が中心となって実施することとなり
ます。

保健所



芸北ホリスティックセンター

精神障害者居宅生活支援事業の実施

市町村において精神障害者居宅生活支援事業を新たに行うことができることになりました。居
宅生活支援事業とは、当事者の人々を地域で支えるためのもので、次の3事業です。

- ・ホームヘルプサービス
- ・ショートステイ
- ・グループホーム

詳細につきましては、可部保健所又はホリスティックセンター福祉係（電話5-0880）に
おたずねください。

『こちら在宅介護支援センターです。』



でんわ 5-0670

～ 今月は「日常生活用具の給付と貸与の制度」について紹介します ～

身体障がい者手帳や療育手帳を持っている人が利用できる福祉用具の給付や貸与の制度があります。福祉用具とは、体が不自由になったときなどに、本人ができるだけ自分の力で日常生活を営めるように、また普段の生活の中で、より快適に生活が営めるようにするための手助けをしてくれるさまざまな用具のことです。

今月は、障がい者福祉制度の「日常生活用具の給付と貸与の制度」を紹介します。

制度の内容

身体障がい者手帳や療育手帳を持っている人が、福祉用具の給付や貸与を受けられることができる制度です。給付や貸与の対象となる福祉用具は次のとおりです。

費用は世帯の課税状況により、無料もしくは一部負担になります。

対象となる福祉用具

《視覚障がい者・児》

盲人用テープレコーダー、点字タイプライター、盲人用電卓、盲人用体温計、盲人用はかり、ワードプロセッサ、拡大読書器、点字図書、歩行時間延長信号機用小型送信機

《視覚障がい者》

盲人用時計、盲人用タイムスイッチ、電磁調理器

《聴覚障がい者・児》

聴覚障がい者用通信装置、文字放送デコーダー

《聴覚障がい者》

聴覚障がい者用屋内信号装置、福祉電話（貸与）、ファックス（貸与）

《視覚・聴覚重複障がい者》

点字ディスプレイ

《肢体不自由者・児》

浴槽（湯沸器含む）、便器、特種便器、特殊マット、ワードプロセッサ、特殊尿器、入浴担架、体位変換器、重度障害者用意志伝達装置、携帯用会話補助装置、入浴補助具、移動用リフト、歩行支援用具、居宅生活動作補助用具（住宅改修費）

《肢体不自由者》

福祉電話（貸与）、特殊寝台

《肢体不自由児》

訓練いす、訓練用ベッド

《じん臓機能障がい者》

透析液加温器

《呼吸機能障がい者》

酸素ボンベ運搬車

《呼吸機能障がい者・児》

ネブライザー、電気式たん吸引器

《知的障がい児・者》

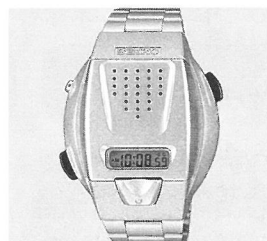
頭部保護帽、特殊マット、特殊便器、電磁調理器

◎日常生活用具のお問い合わせは、在宅介護支援センターまでお願いします。

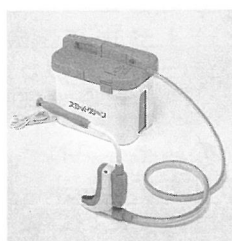
◎障がいの状況によって、利用できない用具もあります。また、介護保険の福祉用具の制度が優先されるため、介護保険の要介護認定を受けられた方は利用できない用具もあります。事前にお問い合わせください。



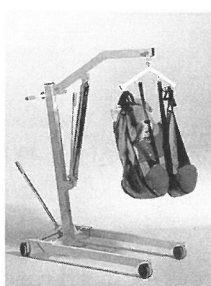
▲ 視覚障がい者用拡大読書器



▲ 盲人用時計（音声腕時計）



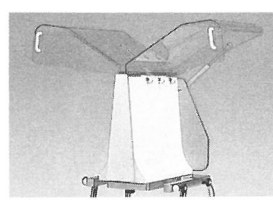
▲ 特殊尿器



▲ 移動用リフト



▶ 電気式たん吸引器 ▶



◀ 透析液加温器

こんにちは 歯科保健センターです。

歯科保健センターでは、12月中に、芸北町の補助により、就学前の乳幼児を対象に、フッ素塗布およびフッ素洗口の指導をおこないました。写真は、その時の様子です。



フッ素とは、毎日の食事から取り入れられる栄養素のひとつです。毎日、少しずつ取り入れると、ムシ歯になりにくい強い歯、丈夫な歯になるといいます。ことから、世界各国で、ムシ歯予防に利用されています。

乳歯が生えはじめて、永久歯に生えかわっていく14歳くらいまでは、もっともフッ素の効果があがる時期です。フッ素入り

歯磨き剤、フッ素洗口剤をうまく利用しながら、ぜひ、ムシ歯予防につとめてみましょう。わからないことがあれば、いつでも歯科保健センターにご相談ください。（ホリスティックセンター内芸北歯科診療所です。）

さる12月10日には、在宅介護支援センター主催の移原ふれあいサロンにお邪魔しました。そしてひとりずつ、検診をおこなって、入れ歯や口の中についての悩み相談をおこないました。

写真はふれあいサロンでみなさんとお茶を飲みながら話している時の様子です。とても楽しいひとときでした。



国民年金

Q & A

**Q. 年金手帳は、なぜ、大切なのですか？
また、どんな時に使用するのですか？**



A. 年金手帳は、生涯の大切なパートナーです！

国民手帳や厚生年金に加入すると年金手帳（基礎年金番号）が交付されます。年金に関する手続きは、この基礎年金番号により行いますので手続きや就職したときには、必ず年金手帳の提出を求められます。また、勤務先が変わったり、住所が変わっても一冊の年金手帳を継続して使用しますので、なくしたり、汚したりされないように大切に保管してください。

**年金手帳が送付されてきたら、
まずチェック！**

- ①氏名にあやまりがありませんか
 - ②生年月日にあやまりがありませんかなどをチェックしてください。
- もし、あやまりがあれば西社会保険事務所、芸北町役場住民福祉課国民年金担当窓口へお知らせください。



**生活パターンが変わったら届出を
必ず年金手帳が必要となります。**

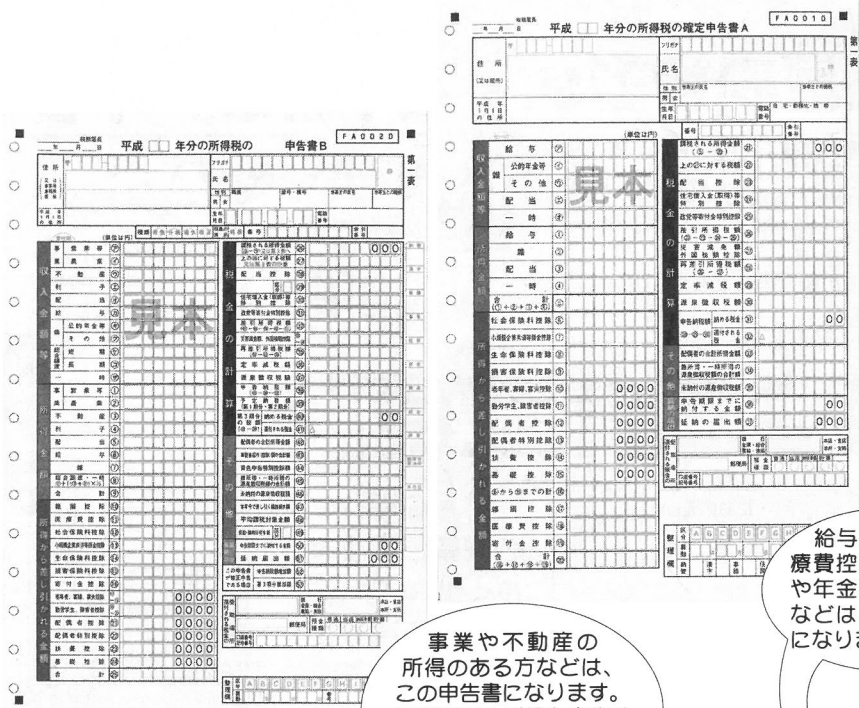
- その時々届出を忘れると、将来、年金が受けられない場合があります。将来、年金を受け取る権利を守るためにも届出は確実に行いましょう。年金手帳は、その届出を記録します。
- 会社や役所などに就職したとき
 - 会社や役所などに退職したとき
 - 厚生年金・共済組合の加入者に扶養されるようになったとき（結婚したとき）
 - 厚生年金・共済組合の加入者に扶養されなくなったとき（離婚したときや死別、収入が増えたとき）
 - 引っ越しなどで住所が変わったとき



始まります！確定申告

所得税の確定申告が2月16日から始まります。申告と納税の期限は、いずれも3月15日です。

今年も、芸北町では、町内各会場を巡回して、申告を受け付けますので、最寄りの会場で申告を済ませましょう。また、確定申告書が新しい様式となりました。申告書の記載にあたっては、「所得税の確定申告の手引き」などをご利用ください。



給与所得者で医療費控除を受ける方や年金収入のある方などは、この申告書になります。



事業や不動産の所得のある方などは、この申告書になります。分離課税の所得を申告する方などは、別表が必要になります。



確定申告が必要な人

- 事業所得（商業、工業、農業、医業、漁業などからの所得）や不動産所得（地代、家賃）などのある人で、1年間の所得金額の合計額が、所得控除合計額を超える人
- 土地、建物などを譲渡した人（譲渡した年月日、直接要した費用等がわかる書類を持参してください。）
- サラリーマンで年収が二千万円を超える人、給与以外の所得が20万円を超える人、2力所以上から給与を受ける人など 申告すれば税金が戻る人

農家の方の確定申告

販売目的の野菜・果樹・家畜などの収入がある農家は、実際の収入金額から必要経費を差し引いて所得金額を計算する「収支計算」によって、農業所得を申告することになります。そのためには、保存しておいた平成13年分の農業に関する収入の分かる書類（収入証明書など）や、必要経費の分かる書類（領収書や証明書など）を取りまとめ、集計しておきましょう。項目ごと、月別に分類・集計すると整理しやすくなります。

水稲・麦および自家用野菜のみの農家については、収支計算による申告方法、または「普通田畑農業所得標準」による申告方法のいずれかを選択することができます。

平成13年度分所得税・消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告相談日程

場所 芸北町役場
日時 2月28日（木）
9時～16時まで

※確定申告については、役場総務課税務係にお問い合わせください。

あいさつは心と心のかけはしだ

泉 美里さん

平成12年度あいさつに関する標語 小学生の部佳作



ホリスティックセンター 5-0575
5-0230
5-0880

役場 5-0111
文化ホール 5-0070
海洋センター 5-1045

2月分 粗大ゴミ収集日程

収集日	対象地域	集積場所
7日(木)	八幡	八幡2区集会所
		八幡高原センター
		八幡8区集会所
8日(金)	雲耕・亀山・大元 吉見坂・橋山・空城	依原残土処理場
		依原残土処理場
12日(火)	中祖・政所・荒神原	依原残土処理場
		雲月老人集会所
		苅屋形総合センター
		雲月老人集会所
		奥原老人集会所
13日(水)	大利原・南門原 苅屋形 草安 奥原 土橋	土橋生活改善センター
		板村ふれあいプラザ
		川小田集落センター
		細見中集会所
		才乙口ツジ
14日(木)	板村 奥中原・川小田	美和スキー場機械倉庫横
		小原農村広場
15日(金)	細見 才乙	折本橋の下流
		枕集会所センター
		J A 広島安佐溝口倉庫
16日(土)	移原・米沢・高野・大谷 小原 大暮	
19日(火)	溝口	

2月の粗大ゴミの収集日程です。ルールを守って、当日の8時までに収集場所に出してください。

粗大ゴミ専用処理券▼



4月1日から家電リサイクル法が本格施行され、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンは粗大ゴミとしては収集できません。

■70kgより重い物は直接処理場に持ち込んでください。

日時 祝日を除く毎週月曜日
(8時30分から16時)

場所 加計町津波 西日本環境開発
電話 (08262)2-2340

お問い合わせ先

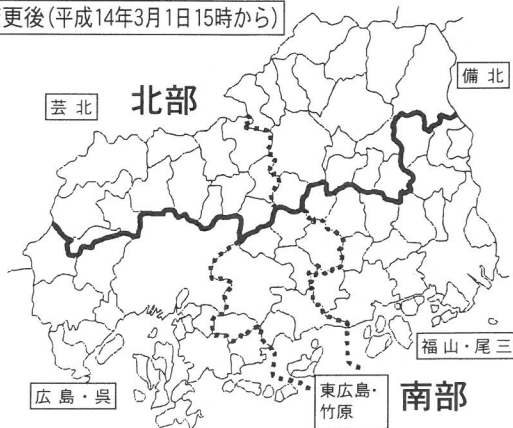
- 役場住民福祉課 ☎5-0114
- ポックルくろだお ☎08262-3-1120

気象庁予防警報規定が一部改正されました

気象庁予防警報規定が一部改正され、平成14年3月1日15時から、次のとおり変更されます。

- 天気予報の「南部」、「北部」の2区域は変わらないが、「世羅郡」、「神石郡」がこれまでの「北部」から「南部」に変更
- 「警報」や「注意報」は新設された5区域（「備北」、「芸北」、「広島・呉」、「東広島・竹原」、「福山・尾三」）に分けて発表 ※「尾三」は尾道、三原地区
ただし、複数の区域で災害の起こるおそれのある場合には、「南部」、「北部」あるいは「広島県」で発表

変更後(平成14年3月1日15時から)



町の人口 (1月1日現在)

		前月比
総数	3,167人	(+1)
男	1,548人	(+1)
女	1,619人	(±0)
世帯数	1,081世帯	(±0)
面積	253.63km ²	

2月の交通死亡事故発生予報

- ◎警報日 10日(日)
- 注意報日 15日(金)
- 時間別 14時・17時



1月の納税等

- 国民年金保険料
(納期限: 1月25日)
 - 町県民税(第4期)
 - 国民健康保険税(第9期)
(納期限: 1月31日)
- 座振替の方も金額の確認お忘れなく。

2月の心配ごと相談

- とき 6日(水)
- ばしょ 仙水園

- とき 20日(水)
- ばしょ 仙水園

社会福祉資金寄附

次の皆様からご厚志をいただきました。ここに掲載し、お礼にかえさせていただきます。

■篤志寄附

雄鹿原あすなろ会 様
 雲月民踊クラブ 様
 もみじ会 様
 川小田 上田 政行 様

■香典返礼にかえて

草安 河野 福工 様
 大利原 神崎 春政 様

—ありがとうございました。
芸北町社会福祉協議会

役場職員人事異動

役場では、次のとおり職員の異動を行いました。

【退職】(平成13年12月31日付)
 総務課 行政係長 八房ちえ子

長い間お世話になりました。



やまなみ大学開講希望募集

やまなみ大学は中国山地の25の市町村をキャンパスに、平成13年度より展開されています。現在、5,500人が学生登録しています。

自然、農業、観光など講座のテーマは様々で興味のある方は誰でも講師になれます。

平成13年度芸北町では炭焼き体験、自然観察、清流の川体験など4つの講座を開設しました。

平成14年度は米づくり、家庭菜園、きのこ栽培などの講座を考えています。

我こそはと思われる方は講座の主催者になってみませんか。
 詳しくは総務課までお問い合わせください。

不用犬・猫の引取りを行います

2月26日(火)に不用犬・猫の引取りを行います。場所と時間は次のとおりです。

- 農協雄鹿原支店 11時~11時10分
- 芸北町役場前 11時20分~11時30分
- 役場美和支所 13時~13時10分

◆お問い合わせ 住民福祉課 (電話 5-0114)





(豊平町)

お問い合わせ先

とよひらどんぐり村
TEL 0826-84-1313



▲龍頭山頂の
豊平どんぐり村得々情報館

道の駅豊平どんぐり村は龍頭山の麓・緑に囲まれた道の駅です。平成13年11月どんぐり村では、龍頭登山者に町内や豊平どんぐり村の情報を発信する「豊平どんぐり村得々情報館」を山頂に設置しました。どんぐり荘をかたどったこの情報館には龍頭登山者のための龍頭温泉入湯半額券も置かれていて、この券を持参する

今年もおいでください 豊平どんぐり村へ

と半額の入湯料で登山の疲れと汗を流していただくことができず。ぜひ龍頭山に登って、薬効のある龍頭温泉に入って疲れと汗を流してください。

また2日3日(日)午前11時〜午後3時まで、屋内ゲートボール場特設会場で『食の浪漫紀行冬の陣2002』を開催します。神楽や先着百名にそば雑炊無料サービス、また節分の日にちなんだ豆まき大会など企画しています。お問い合わせのうえ、ぜひおいでください。



▲去年の「冬の陣」から



お誕生日、おめでとう!

明治40年2月生まれ



今田 シナヨさん(雲耕)
95歳をお迎えになります。



※このコーナーでは該当のお誕生日を迎えられる方を募集しています。詳しくは、役場総務課にご連絡下さい。

♪雪やこんこ あられやこんこ
降っても降ってもまだ降り止まぬ♪
子供の頃、大きな口を開けて、降ってくる雪をキャッチしてよろこんで遊んでいました。
しかし、今では、この雪は落ちてくる途中でどんなチリやほこり、環境ホルモンを包み込んでいるのやらと考えるしやいます。この雪の純白が、すべての悪しきものを一掃してくれるのならどんなによいでしょうか。
現実には、そんな簡単な問題ではないのですから、ひとりひとりが心がけるしかありません。
次の世代のみんなのために!

編集後記

ふるさとの四季

芸北植物物語 ③

植物の越冬-3 多年草- ミヤマシキミ



気候の厳しい芸北町では、ほとんどの草は、冬になると枯れてしまうように見えます。実際、実をつけたあとに枯れてしまう草もありますが、実は多くの草は冬のあいだも生きています。一般に、茎が木化する植物を樹木と呼び、樹木は地上部(幹や冬芽)が生きたままで冬を越します。これに対し、草は茎が木化せず、冬には地上部が完全に枯れてしまうが、根は生きていて、春になると新たに芽を出します。このような草を多年草と呼び、ヨシやカキツバタなどが代表的なものです。多年草は、一見、寒さに耐えられずに枯れてしまうように見えますが、冬に入る前には地上部の養分をすべて根に取り込むため、自分で自分の体を分解しているのです。枯れることも戦略の一つなのです。